吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙の医療機器（画像診断装置・分析装置）事業に関する保守サービス及び営業・サービス支援事業並びに電子カルテ事業に関する権利義務を承継し、乙はこれらを甲に承継させることにいたしました。

効力発生日は平成三十年七月一日です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月二十日

掲載頁　六十頁（号外第一五六号）

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成三十年二月二十日

東京都品川区西五反田一丁目三一番一号

（甲）日立メディカルコンピュータ株式会社

代表取締役　伊藤　義文

東京都千代田区丸の内一丁目六番六号

（乙）株式会社日立製作所

代表執行役　東原　敏昭

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙の医療機器（画像診断装置・分析装置）事業に関する保守サービス及び営業・サービス支援事業並びに電子カルテ事業に関する権利義務を承継し、乙はこれらを甲に承継させることにいたしました。

効力発生日は平成三十年四月一日です。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月二十日

掲載頁　六十頁（号外第一五六号）

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成三十年二月二十日

東京都品川区西五反田一丁目三一番一号

（甲）日立メディカルコンピュータ株式会社

代表取締役　伊藤　義文

東京都千代田区丸の内一丁目六番六号

（乙）株式会社日立製作所

代表執行役　東原　敏昭

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の営む全ての事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月四日

掲載頁　一四六頁（号外第一四三号）

（乙）http://www.umgabs.co.jp/jp/company/notice.html

平成三十年二月二十日

東京都港区東新橋一丁目九番二号

（甲）テクノポリマー株式会社

代表取締役　平野　勇人

東京都中央区明石町八番一号

（乙）ユーエムジー・エービーエス株式会社

代表取締役　井伊　康明

吸収分割公告

左記会社は平成三十年四月一日を効力発生日として、吸収分割により、甲は乙の日化運輸株式会社株式及び小名浜海陸運送株式会社株式の管理事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを甲に承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、平成三十年三月二十三日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.mclc.co.jp/investor.html

（乙）https://www.m-chemical.co.jp/company/public-notice.html

平成三十年二月二十日

東京都港区芝大門一丁目一番三〇号

（甲）三菱ケミカル物流株式会社

代表取締役　福田　信夫

東京都千代田区丸の内一丁目一番一号

（乙）三菱ケミカル株式会社

代表取締役　越智　仁

吸収分割公告

左記会社は平成三十年四月一日を効力発生日として、吸収分割により、甲は乙の日化エンジニアリング株式会社株式の管理事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを甲に承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、平成三十年三月二十三日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月二十二日

掲載頁　三一二頁（号外第一三三号）

（乙）https://www.m-chemical.co.jp/company/public-notice.html

平成三十年二月二十日

東京都中央区日本橋本石町一丁目二番二号

（甲）三菱ケミカルエンジニアリング株式会社

代表取締役　佐久間良介

東京都千代田区丸の内一丁目一番一号

（乙）三菱ケミカル株式会社

代表取締役　越智　仁

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産の所有、管理及び賃貸事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年二月十五日

掲載頁　五十五頁（号外第三十一号）

平成三十年二月二十日

東京都渋谷区渋谷二丁目一七番三号渋谷アイビスビル七F

（甲）株式会社ジェクトアセット

代表取締役　大河　幹男

東京都渋谷区渋谷二丁目一七番三号渋谷アイビスビル七F

（乙）株式会社ジェクトワン

代表取締役　大河　幹男

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の保有するダンスマスター事業（事業に紐づくイベント事業及びアライアンス本部エリア・イベント事業グループにおける運営機能を含む）、ＪＳＤＡ事業及びプロワークス事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成三十年四月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成三十年三月二十六日に予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.avex.co.jp/koukoku/avexgroup.html

（乙）http://www.avex.co.jp/koukoku/avexgroup.html

平成三十年二月二十日

東京都港区南青山三丁目一番三〇号

（甲）エイベックス・マネジメント株式会社　代表取締役　戸口　真吾

東京都港区南青山三丁目一番三〇号

（乙）エイベックス・エンタテインメント株式会社

代表取締役　黒岩　克巳

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の居住用不動産賃貸事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年二月九日

掲載頁　九十頁（号外第二十八号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年二月九日

掲載頁　八十五頁（号外第二十八号）

平成三十年二月二十日

東京都渋谷区神宮前六丁目三五番三号

（甲）株式会社ユナイテッドオフィス

代表取締役　小山磨千子

東京都渋谷区代々木四丁目三〇番三号

（乙）新宿コヤマビル株式会社

代表取締役　小山　晃弘